

令和5年7月13日

保護者等の皆様

愛知県立緑丘高等学校長 西村 公仁

### 「ラーケーションの日」について

盛夏の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、愛知県では、子供の学び（ラーニング）と保護者等の休み（バケーション）を組み合わせた、平日だからこそできる学校外での主体的・体験的な学びを応援するための「ラーケーションの日」をスタートします。

つきましては、本校における導入時期、届け出の方法、「ラーケーションを取ることができない日（期間）」を次のとおり定めましたので、県教育委員会が作成した保護者用リーフレットとあわせてご確認いただくようお願いします。

- 1 導入時期  
令和5年9月4日（月）から。  
本年度は2学期開始のため、2日間。来年度以降は1年で3日間。
- 2 届け出の方法  
原則として、「ラーケーションの日」を取る1週間前までに保護者から「ラーケーション届」を提出してください。
- 3 本校の「ラーケーションを取ることができない日（期間）」  
定期考査の期間（テスト週間）や 始業式・終業式を含め、学校行事の日など、詳細は本校のホームページに掲載します。
- 4 出欠の扱い  
出席簿は、「出席停止・忌引等」扱いとなりますが、授業は「欠課」（進級・卒業認定上は考慮されず）になります。
- 5 その他  
「ラーケーションの日」を取得することで受けられない授業の内容は、自習等により補う必要があります。

担当 教頭 小山、梶原  
連絡先 052-791-8226